



コンプライアンス（法令等遵守）体制／お客さま保護

コンプライアンス（法令等遵守）体制

当金庫は、コンプライアンスを経営の重要課題に位置づけ平成18年12月にコンプライアンス憲章を制定し、コンプライアンス重視の企業風土の確立を目指すとともに、あらゆる事業活動において高い倫理観に基づいた実践を進めています。

毎月2日を「コンプライアンスの日」と定め、全役職員が法律・社会的規範・金庫規程等について事例を交えて勉強会を実施し、法令等遵守の徹底を図っています。これをさらに充実したものにしていくとともに、研修等を通じて全役職員のコンプライアンス意識の更なる強化に取り組んでいます。

「コンプライアンスの基本方針」と「コンプライアンス・プログラム」

当金庫は、遵守すべき基本事項を「信用金庫行動綱領」「コンプライアンス憲章」として定めています。その具体的な実践計画として、毎年「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンス態勢の強化、研修の充実およびこれらについてのモニタリングを実施しています。また、コンプライアンスの具体的な手引書である「コンプライアンス・マニュアル」や役職員の行動基準である「とうしん心得10ヵ条」等を作成し、この趣旨を役職員に徹底するとともに、日常業務を通じて組織的に実践しています。

組織・体制

当金庫の組織・体制は、コンプライアンス委員会とリスク統括部コンプライアンス課を中心に運営しています。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス態勢の整備、強化に関する事項を総合的に検討・計画・評価し、コンプライアンス課は日常におけるコンプライアンスの統括を行っています。また全部署・全店舗に配置したコンプライアンス・オフィサーは、コンプライアンス課と連携し「コンプライアンス・プログラム」を実施しています。役職員は自ら定期的にコンプライアンス状況チェックシートにより各自の行動について検証を行っています。

お客さま保護

当金庫では、お客さまの情報・利益等の保護及び利便性向上のため、「顧客保護等管理方針」などに基づき、業務の健全性及び適切性確保に取り組んでいます。

顧客保護等管理方針

当金庫は、お客さまの保護及び利便性の向上を図るため継続的な取り組みを行ってまいります。

1. 当金庫は、お客さまへの説明を要する取引や商品について、そのご理解やご経験・ご資産の状況等に応じた適正な情報提供と商品説明を行います。
2. 当金庫は、お客さまからのご意見や苦情について、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまのご理解と信頼を得られるよう努めるとともに、お客さまの正当な利益が保護されるよう努めます。
3. 当金庫は、お客さまの情報を、適正かつ適法な手段で取得し、法令等で定める場合を除き利用目的の範囲を超えた取扱いやお客さまの同意を得ることなく外部への提供を行いません。また、お客さまの情報を正確に保つよう努めるとともに、情報への不正なアクセスや情報の流失・紛失等の防止のため適切に管理します。
4. 当金庫は、当金庫が行う業務を外部業者に委託するにあたっては、お客さまの情報の管理やお客さまへの対応が適切に行われるよう努めます。
5. 当金庫は、当金庫がお客さま保護や利便性の向上のために必要であると判断した業務を適切に管理します。
6. 当金庫は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反の管理を適切に行います。

※本方針において「お客さま」とは当金庫をご利用されている方及びご利用されようとしている方をいいます。

※本方針において「お客さま保護の必要性のある業務」とは、与信取引（貸付契約及びこれに伴う担保・保証契約）、預金等の受入れ、金融商品の販売、仲介、募集等お客さまと当金庫の間で行われるすべての取引に関する業務をいいます。

詳しくは当金庫ホームページをご覧ください。

コンプライアンス憲章



金融商品に係る勧誘方針



利益相反管理方針



お客さま本位の業務運営に関する基本方針

